

愛媛の園児水死 園長ら在宅起訴

松山地検

愛媛県西条市の加茂川で2012年7月、

「西条聖マリア幼稚園」(同市)の宿泊保育に

参加した吉川慎之介ちゃん(当時5歳)が川遊び中の増水で流されて水死し、園児2人が軽傷を負った事故で、松山地検は当時の近藤恵津子園長(73)ら引率者3人を業務上過失致死傷罪で在宅起訴した。

他に起訴されたのは当時の主任教諭、村上玲子被告(45)と宿泊保育の責任者で教諭の越智亜里被告(44)。

起訴状などによると、3人は増水の可能

性を予見でき、水難を防ぐ義務があったのに、事前の現地調査や天候確認を怠って慎之介ちゃんを水死させたほか、園児2人の頭や腕に1週間のけがをさせたとされる。

3人以外に幼稚園を運営する学校法人の当時の理事長ら6人も同容疑で書類送検されたが、同地検はこの日、不起訴処分とした。不起訴の理由は明らかにしていない。

【伝田賢史】